

質 問 回 答 書

令和元年 1 1 月 1 日

坂出市本庁舎広告付きデジタルサイネージ設置事業にかかる質問について下記のとおり回答します。

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	仕様書 1. (2)	ディスプレイは設備の片側に並列する、とあるが、ディスプレイは横、縦どちらの運用を想定しているのか、横、縦混在なのか。	縦での運用を想定している。
2	仕様書 1. (2)	P D F が対応できていないソフトの場合、運用が簡単であっても協議の対象とはならないのか	本市の O A 環境上 P D F ファイルの作成が最も容易であるためできれば対応することが望ましいが、J P E G に対応していれば可能である。もし P D F からその他ファイルへと容易に変換する機能があればご提案いただきたい。
3	仕様書 2. (2)	設備規格にある、数値で示されている大きさについて、程度、以内、4 2 型とする、とあり大きさが様々であるが、協議の対象となる	「程度」としてあるタッチパネル式発券機は、設置場所の広さから 375 mm 四方を超えない範囲での提案が可能である。 「以内」とある番号表示

		のか。	機の操作機は、その規格を超えてはならない。 「42型」とある番号表示用大型モニタは、外寸縦700mm×横1200mmまでは提案可能とする。
--	--	-----	--